

旭川市いじめ防止・青少年育成サポーターの募集について

サポーターの趣旨

全ての児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる社会の実現を目指して、地域社会全体で、いじめ・非行の防止と青少年の健全育成に資する活動を推進するため、地域において、これらの活動に取り組む団体等を市がサポーターに認定します。

日頃の活動や得意分野を生かして、いじめ・非行の防止や、困りごとを抱える児童生徒の支援などに取り組むことで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を共に応援していきたいと考えていますので、市内の団体や事業者の皆様のご参加・ご協力をお願いします。

全てのサポーターにお願いすること



いじめ防止出前
講座の受講



日頃からの子ども
の見守り



いじめを発見したとき
の相談・通報

サポーターの活動例



見守り



交流体験



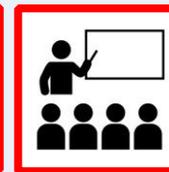
学習支援



話し相手



付き添い



周知啓発

サポーターの認定と活動支援



認定証の
交付



市HP等
で認定団
体の紹介



市と団体
との意見
交換



市HP等
で認定団
体の活
動紹介



活動推進
のための
連絡
調整

認定申請方法

いじめ防止・青少年育成サポーター認定申請書を郵送又は持参で旭川市いじめ防止対策推進課に提出。

(〒070-8525 旭川市10条通11丁目

旭川市子ども総合相談センター内 いじめ防止対策推進課)

問合せ先

旭川市 いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課

電話：0166-76-5523

Email：ijimeboushi@city.asahikawa.lg.jp